

## 水産団体経営安定総合対策事業（経営基盤改善支援事業）実施要領

### （目的）

第1条 水産団体経営安定総合対策事業（経営基盤改善支援事業）（以下「事業」という。）の円滑な実施と補助金の適正な執行に関しては、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

### （補助対象経費）

第2条 要項第2条の規定により定める補助対象経費は、補助対象となる漁業協同組合（以下「漁協」という。）が税理士等に財務の適正処理と経営改善の進捗状況に関する助言指導を依頼するために必要な経費とし、その内訳は次のとおりとする。

- （1） 日常の財務会計処理に関する助言指導に要する経費（月毎）
- （2） 決算書作成支援に要する経費
- （3） 経営改善計画（事業計画）の作成に関する助言指導に要する経費
- （4） 中間決算期及び決算期の経営改善計画（事業計画）の進捗状況に関する助言指導に要する経費

### （補助金額）

第3条 要項第2条の補助率及び補助金額は、次のとおりとする。

- （1） 補助率：定額
- （2） 補助金額：上限70万円とする。

### （補助対象漁協）

第4条 補助対象となる漁協は、次のいずれかの項目に該当し、かつ県が必要と認める沿海漁協とする。

- （1） 多額の欠損金を抱え、出資金が毀損している漁協又は急激な経営の悪化により、その恐れが極めて高い漁協
- （2） 債務超過となっている漁協
- （3） 平成29年度に実施した経営再建漁協緊急支援事業の対象漁協で引き続き支援が必要な漁協

### （補助金等の交付申請）

第5条 要項第6条第2項第1号の事業計画書の様式は、別記様式第1号とする。

### （補助事業等の内容等の変更）

第6条 要項第8条第2項の事業変更計画書の様式は、別記様式第1号とする。

### （助言指導の立会）

第7条 県は、必要と認めるときは、第2条各号に規定する税理士等の助言指

導に立ち会うことができる。

(助言指導の記録)

第8条 漁協は、第2条各号に規定する税理士等の助言指導を受けたときは、下表のとおり指導記録を作成しなければならない。

また、県が必要と認めるときは、指示に従い、指導記録を報告しなければならない。

指導内容	様式	作成時期
(1) 日常の財務会計処理に関する助言指導	別記様式第2号 ※添付書類 残高試算表	毎月、指導後速やかに作成
(2) 決算書作成支援	別記様式第3号 ※添付書類 決算書	決算書作成の指導終了後速やかに作成
(3) 経営改善計画(事業計画)の作成に関する助言指導	別記様式第4号 ※添付書類 経営改善計画(事業計画)	経営改善計画(事業計画)の作成の指導終了後速やかに作成
(4) 中間決算期及び決算期の経営改善計画(事業計画)の進捗状況に関する助言指導	別記様式第5号 ※添付書類 税理士が助言指導に活用した書類	中間決算期及び決算期それぞれの助言指導終了後速やかに作成

(事業の完了)

第9条 要項第13条第2項第1号の事業実績報告書の様式は、別記様式第1号とする。

附 則

- 1 この要領は、平成30年6月5日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
- 2 漁協経営強化対策事業(経営再建漁協緊急支援)実施要領は、廃止する。

別記様式第1号（第5条、第6条、第9条関係）

水産団体経営安定総合対策事業計画書（事業変更計画書・実績報告書）  
（経営基盤改善支援事業）

1 事業計画

① 日常の財務会計処理に関する助言指導

実施時期	指導回数	指導を受ける内容	備考
令和 年 月～ 令和 年 月まで	回 (毎月 回)	日常の会計処理の指導 ・ 帳票、帳簿の確認 等 ・ 適正な残高試算表の作成	

※事業実績書には、毎月の残高試算表及び指導記録〔別記様式第2号〕を添付。

② 決算書の作成支援

実施時期	指導を受ける内容	備考
令和 年 月～ 令和 年 月まで	決算書の作成支援 ・ 貸借対照表、損益計算書、附属明細書 等の 作成支援 ・ 適正な業務報告書の作成支援	

※事業実績書には指導記録〔別記様式第3号〕及び決算書を添付

③ 経営改善計画（事業計画）の作成に関する助言指導

実施時期	指導を受ける内容	備考
令和 年 月～ 令和 年 月まで	経営改善計画（事業計画）の作成支援	

※事業実績書には検証結果の〔別記様式第4号〕を添付

④ 経営改善計画（事業計画）の進捗管理

実施時期	指導回数	指導を受ける内容	備考
令和 年 月～ 令和 年 月まで	回 (中間決算 期・決算期)	計画と経営実績の比較分析 ・ 分析結果の報告 ・ 対応の方向性の助言	

※事業実績書には検証結果の〔別記様式第5号〕を添付

## 2 経費の配分

区分	事業に要する経費	負担区分		積算基礎内訳
		県補助金	自己負担金	
水産団体 経営安定 総合対策 事業				①財務会計処理の適正化に関する助言指導  ②決算書の作成及び指導  ③経営改善計画（事業計画）の作成に関する助言指導  ④経営改善計画（事業計画）の予実管理

備考：事業費の中に消費税相当は含みません。

## 3 事業完了予定年月日

令和 年 月 日

〔別記様式第2号〕（第8条関係）

《日常の財務会計処理に関する助言指導の記録》

漁協名		指導対象月	令和 年 月
指導日	令和 年 月 日	漁協	
指導者		担当者	印
1 基本的な助言・指導の項目			
<input type="checkbox"/> 帳票の整理状況の確認 (主な助言指導の内容)			
<input type="checkbox"/> 適切な科目による仕訳状況の確認 (主な助言指導の内容)			
<input type="checkbox"/> 未収金や未払金の処理状況の確認 (主な助言指導の内容)			
<input type="checkbox"/> 帳簿の整理状況の確認 (主な助言指導の内容)			
<input type="checkbox"/> 残高試算表の作成 (主な助言指導の内容)			
<input type="checkbox"/> その他財務会計全般に関する助言指導状況 (主な指導内容)			

[別記様式第3号] (第8条関係)

《決算書の作成支援に関する記録》

漁協名					
指導日	令和 年 月 日	指導者	印		
	令和 年 月 日	漁協 担当者	印		
1 基本的な支援項目					
<input type="checkbox"/> 貸借対照表の作成 (主な助言指導の内容)					
<input type="checkbox"/> 損益計算書の作成 (主な助言指導の内容)					
<input type="checkbox"/> 附属明細書等の作成 (主な助言指導の内容)					
<input type="checkbox"/> 会計基準に基く固定資産の及び各種引当金計上の状況 (主な助言指導の内容)					
<input type="checkbox"/> 棚卸資産の適正な計上 (主な助言指導の内容)					
<input type="checkbox"/> その他必要な助言指導					

[別記様式第4号] (第8条関係)

《経営改善計画（事業計画）の作成に関する助言指導の記録》

漁協名					
指導日	令和 年 月 日	～	指導者		印
	令和 年 月 日		漁協 担当者		印
1 経営改善計画（事業計画）の作成 （主な助言指導の内容）					

[別記様式第5号] (第8条関係)

《経営改善計画（事業計画）の進捗管理に関する報告》

漁協名		種別	中間決算期 ・ 決算期	
指導日	令和 年 月 日	指導者	印	
1 計画と経営実績の比較分析 (分析結果報告)				
2 今後の対応の方向性に関する助言				
上記のとおり指導を受けました。				
令和 年 月 日		漁協組合長	印	